

■コロナ禍の主な支援策

制度	現状や課題
時短・休業要請に応じた飲食店などへの協力金	前回の宣言分が十分に行き届いていない。大型連休中の休業分は申請時期が決まっていない自治体もある
中小企業への一時支援金	申請は約14万件で想定額の1割以下
イベントのキャンセル費用などの支援	確認に時間がかかるなか、一部を事前に受け取れる「概算払い」をしている
困窮する子育て世帯への給付金	「ふたり親世帯」への支給開始が早くても6月下旬以降

支援策 まだ届かない



緊急事態宣言の延長や拡大が決まり、経済や雇用への影響が心配される。政府や自治体は支援策を充実しているというが、一部で実施が滞っている。

大阪時短協力金支給5割

営業時間の短縮に応じた飲食店が対象となる時短協力金は、1～3月の前回の宣言分も十分に支払われていない。自治体は担当者を増やしているが、宣言が長引くなか対応が追いついていない。

大阪府によると、1月14日～2月7日分の支給率は5月5日時点で約51%だ。作業は外部に委託し400

人体制で確認を進める。東京都も、ほぼ同期間の支給分が15%ほど残っているという。

3回目の宣言では百貨店などの休業にも協力金が出るが、申請の開始時期は大阪府、東京都とも未定だ。

協力金の原資は「地方創生臨時交付金」として、政府が自治体に配る。政府の担当者は「支払い態勢をどうつくるのかは、自治体の判断で工夫してもらえない」と話す。

困窮世帯確定に時間

菅義偉首相は生活が苦しい子育て世帯への給付金を3月に表明した。子ども1人当たり5万円出るが、対象に加わった「ふたり親世帯」への支給が始まっていない。対象世帯の確定などに時間がかかっている。厚生労働省は、給付金が届くのは人口の少ない自治体で早くも6月下旬以降、多い自治体だと7月中下旬以降になるとみている。

申請件数が想定より大きく下回る支援策もある。外出自粛の影響を受けた中小企業向けに最大60万円を出す一時支援金だ。経済産業

省によると、4月26日時点で申請件数は約14万件で想定額の1割弱にとどまる。

「持続化給付金」で不正受給が相次ぐ問題があり、チェックを厳しくしたことが申請が増えない要因の一つとみられる。経産省は今回の宣言分では、手続きの簡素化を検討している。

小売りや飲食、旅行業界などを中心に深刻な影響が広がる。第一生命経済研究所の永浜利広氏は、宣言が6都府県に拡大し5月末までになったことの経済的損失は3554億円に上るとみる。失業者も2万人増えると試算している。

政府は企業の休業手当を支援する「雇用調整助成金」（雇調金）を拡充した。企業に雇用を維持してもらい、働く人の支援につながるためだ。休業手当をめぐる企業側と労働組合側との見解が異なり、労組側が支払いを求める動きも一部である。

永浜氏は「6月末までの雇調金の特例措置の期間を再延長し、百貨店などの大規模施設へのさらなる支援に取り組まなければ、廃業や倒産で失業者が増える」となる」と警告する。

飲食店の非正規労働者らでつくる飲食店ユニオンのメンバーが、勤め先企業に休業手当の支払いを求めた＝7日、東京都中央区、高橋末菜撮影

菅義偉首相は生活が苦しい子育て世帯への給付金を3月に表明した。子ども1人当たり5万円出るが、対象に加わった「ふたり親世帯」への支給が始まっていない。対象世帯の確定などに時間がかかっている。厚生労働省は、給付金が届くのは人口の少ない自治体で早くも6月下旬以降、多い自治体だと7月中下旬以降になるとみている。

申請件数が想定より大きく下回る支援策もある。外出自粛の影響を受けた中小企業向けに最大60万円を出す一時支援金だ。経済産業